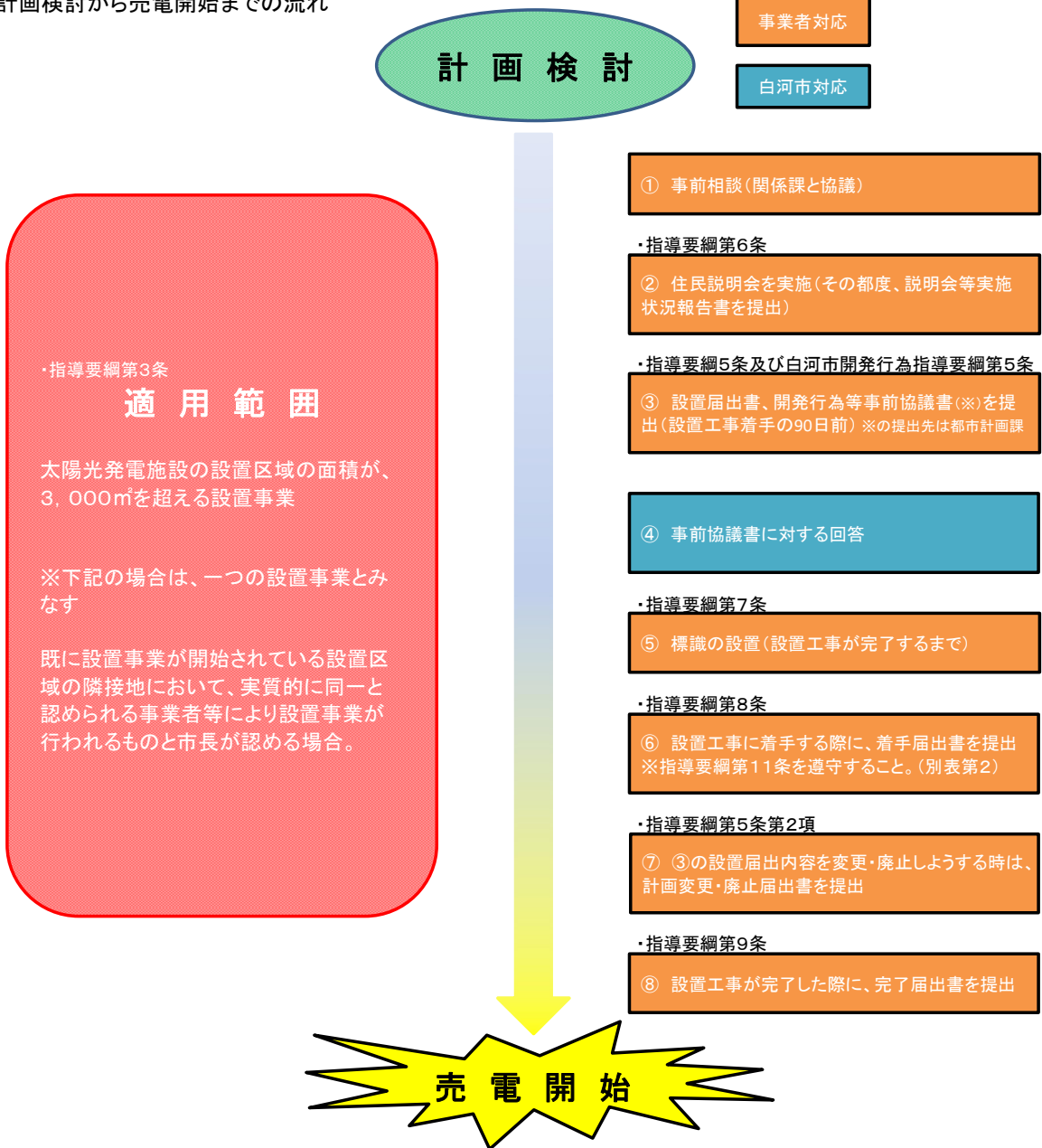


# 白河市太陽光発電施設の設置等に関する指導要綱

**目 的**

白河市における太陽光発電施設の設置に関し必要な事項を定め、適正に誘導することにより、設置区域及びその周辺地域における災害を防止するとともに、居住環境の維持と自然環境の保護に努め、もって良好な生活環境の保全に寄与することを目的としている。

・計画検討から売電開始までの流れ



**設置工事後の対応**

① **地位の承継**(指導要綱第10条)  
 設置届出を提出した事業者等について一般承継等があったときは、本要綱に基づく地位を承継するものとし、地位承継届出書を提出。

② **設備等の撤去**(指導要綱第14条)  
 事業者等は、設置事業を廃止したときは、当該施設に係る設備の撤去等適正な処理を行うものとする。